

# 岐阜市産業廃棄物不法投棄事案視察報告書

日 時	平成20年10月15日(水) 13:00~		
名 称	岐阜市産業廃棄物不法投棄事案の視察	場 所	岐阜市役所及び産廃処分現場
出 席	議員／田村隆光・太田浩美・太田利貞・國松清太郎・池田久代 林 好男・吉仲幸子・藤田啓任		報 告
	職員／乾澤環境経済部長・武村生活環境課長・太田産業廃棄物対策室主幹 議会事務局／国松課長補佐		田村

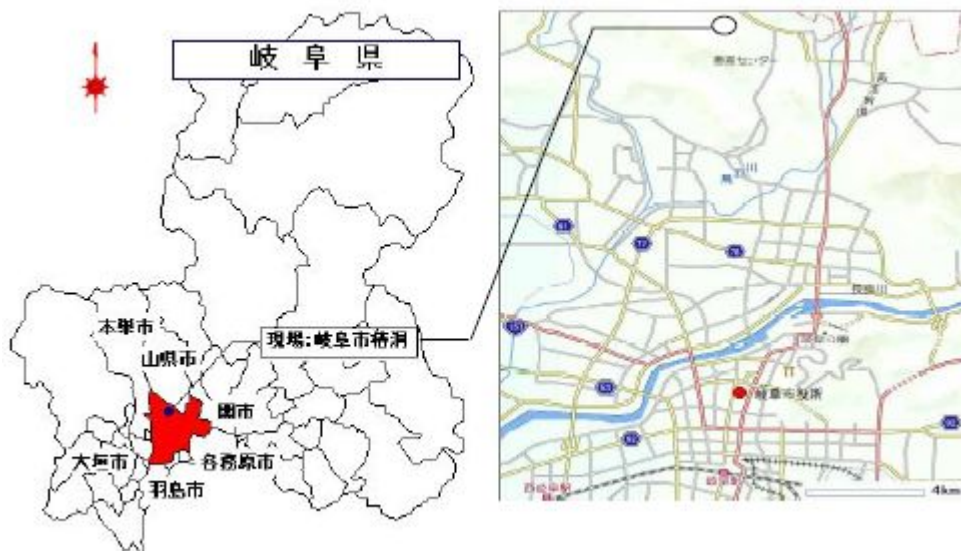
## 内 容

### 【事案の概要】

◎岐阜市椿洞 1061 番地において、産業廃棄物処分業（中間処理）及び収集運搬業を営んでいた善商が、同社敷地内及びその周辺地域に産業廃棄物を大量に堆積させ放置するとともに、覆土による隠蔽行為を繰り返した不法投棄事案。

なお、調査により現時点で廃棄物層内部は燃焼状態にあることが確認されている。

平成 16 年 3 月 10 日 県警の強制捜査により事案発覚した。



▲現場位置図

### ◎許可内容

#### ①産廃中間処理業

木くず等の焼却、がれき類の破碎

#### ②産廃収集運搬

汚泥、木くず、紙くず、金属くず、がれき類、廃プラスチック

### ◎廃棄物量

- ・約 753,000 m<sup>3</sup>  
(土砂を含めて 1,248,000 m<sup>3</sup>)



## 【事案発覚後の対応】

### ◎事案解決のキーワード

以下の3つのキーワードを基本として、事案発覚から迅速に問題処理に対応されていた。

#### ①迅速

- ・事案発覚の9日後に対策本部を設置し、緊急調査を平成16年3月24日に行い生活環境への影響の有無を調査の実施。
- ・地元説明会の開催（H16.3.24～3.30）、実態調査委員会および対応検証委員会の設置など素早い対応。

#### ②情報公開

- ・市のHPサイトに専用サイトを開設、また市内の地区公民館、コミセン、事務所等に閲覧用資料を設置（全67ヶ所）
- ・委員会の原則公開、情報公開委員会の設置、また毎月市政記者クラブへの情報提供などを実施。

#### ③市民と行政との協働

- ・住民説明会、情報展示会の開催や市民勉強会の開催など、市民と行政とが情報の共有と認識の統一化。

さらには、市民説明会を毎月開催されるなど地域住民への配慮した対応。

## 【各種調査の実施と対策内容の検討】

### ◎調査により判明した事項

#### ①埋設廃棄物推計量

約75万㎥

#### ②内容物

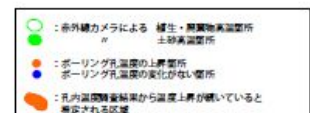
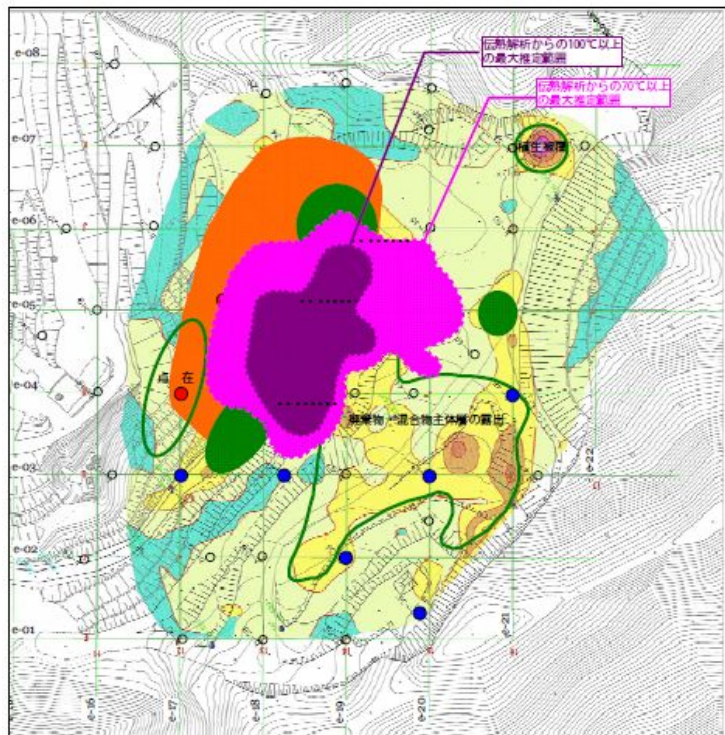
建設系産業廃棄物（木・紙・プラスチック類、金属類ほか）

#### ③有害産業廃棄物は確認されていない。（地下水汚染もなし）

### ◎内部燃焼

・平成18年9月～12月および平成19年1月に「燃焼ガス発生状況調査」等を実施した結果、混合物主体層内部で不完全燃焼が続いていること及びこれに伴うダイオキシン類の生成を確認したことから、内部燃焼に対する消火対策等の速やかな実施が必要と見込まれると判断し、「岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案に係る消化等支障除去対策に関する技術専門会議」を設置し、対応を検討。

その検討結果を踏まえ、産廃特措法に基づく支障の除去等事業に係る実施計画を策定し、平成20年3月25日、支障除去等事業実施計画に係る産廃特措法に基づく環境大臣の同意を得た。



## 【今後の対応方針】

◎行為者等の責任追及と並行して、行政代執行による対策実施がやむを得ない場合に備え、国の支援を得ながら対策を進めるために必要な所要の手続きを進めていく。

## 【岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画の概要】

◎生活環境保全上の支障等

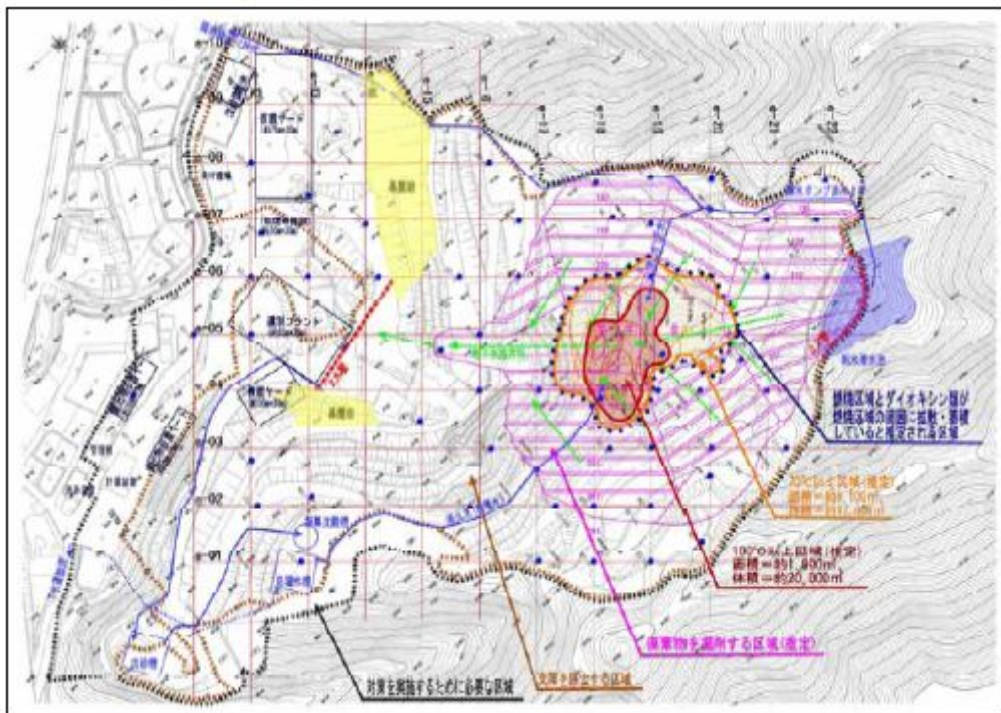
①温度測定、ガス濃度調査及び伝熱解析等の結果

・最上部付近のボーリング孔の廃棄物層中で 563.9℃を確認するとともに、同孔内部で最高 170ng-TEQ/m<sup>3</sup> N のダイオキシン類を検出。

⇒ ・廃棄物層内での燃焼  
・廃棄物層内でのダイオキシン類の生成・蓄積

②生活環境保全上の支障または支障の恐れ

・廃棄物層での燃焼による崩落や亀裂等によって高濃度のダイオキシン類を含む燃焼ガスが大気中へ噴出及び飛散するおそれ  
・廃棄物層内部の燃焼区域への雨水等の浸透によって高濃度のダイオキシン類を含む浸出汚濁水が周辺環境に流出するおそれ  
・廃棄物層の急峻な法面部分が崩落するおそれ



▲対策工全体計画平面図

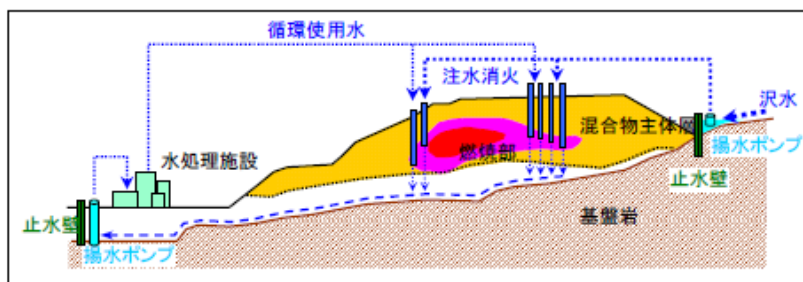
◎支障除去等事業の概要

①消火対策及び水処理対策

・消火対策は、燃焼区域周辺をボーリング機械により削孔・注水する注水消火と、散水を行いながら掘削する散水掘削を組み合わせた方法で行う。  
・水処理対策は、消火に利用した水を止水壁で集水し、水処理施設を設置してダイオキシン類等を除去し循環再利用を行う。余剰水は基準を満たすように処理した後、下水道放流を行う。

## ②ダイオキシン類に汚染された廃棄物の処理対策

・廃棄物は、ダイオキシン類で汚染されている可能性があることから、汚染の有無を確認した後、汚染された廃棄物は、廃棄物の性状や量等を勘案した上で、環境保全に配慮しつつ、経済的かつ効率的な方法で適正に処理する。汚染されていない廃棄物は、可燃物、不燃物及び金属類に選別し、適正処理又は有効利用を行う。



▲注水消火イメージ図

### ◎ 事業費

約 9,990 百万円

### ◎事業期間

平成 20 年度～平成 24 年度

### ◎責任追及の状況

#### ①不法投棄行為者等に対する措置等

(株) 善商及びその役員等に対し、廃棄物の撤去を命じる措置命令を発出。また、違法な委託が明らかになった排出事業者 2 社に対しても措置命令を発出。

今後とも、排出者責任の追及を徹底するため、排出事業者等の事業所への立入検査等を実施し、違法性が判明した排出事業者等に対しては措置命令を発出するなど厳格に対応していく。また、土地所有者についても、違法性の有無について調査をさらに実施していく。

さらに、違法性が断定できない排出事業者に対しても、社会的、道義的責任から可能な限り廃棄物の自主撤去あるいは廃棄物撤去に相当する費用拠出を粘り強く指導する。

#### ②費用の求償

(株) 善商、ニッカン (株) 及びそれらの関係役員等に対して対策費用等について求償していく。(一部は納付済)。

また、違法性のある排出事業者について、措置命令を発出しても当該命令を履行しない場合には搬入量に相当する対策費用を求償する。

### ◎行政対応の検証と再発防止策

本事案の根本的な原因を、市の組織全体における危機意識の欠如及び知見不足、担当部局の体制上の不備、市の組織全体における産廃行政に対する認識の欠如と検証した。その結果を踏まえ、再発防止策を全庁的にさらに徹底するとともに、内容については常に見直しを行い、不適正処理の未然防止と早期改善に努め、再び同様の事態が生じることのないよう万全を期していく。

### 【感想】

前回視察した三重県桑名市、そして今回の岐阜市の事案とも「不法投棄」の事案であり、直接当市の RD 問題とは直接は結び付かないが、基本的に行政の取り組みの姿勢は本県と比べてその違いは大きく、広く情報を公開し、地域住民への積極的な説明会の開催など、初期段階での信頼関係の構築がなされているため、結果として地域住民の理解と協力を得られていることから対策工実施に移るまでの期間が短い。ことは本県、本市とも見習ってほしい。